

2015 春季生活闘争・妥結情報

2015. 3. 24 第 4 号 連合北海道 春季生活闘争本部

私鉄総連 集団交渉に臨んだ 12 組合が妥結！

【UA ゼンセン 三越伊勢丹 G 労組 函館丸井今井支部】 妥結 19 号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 9,465 円 3.47% (昨年 3,786 円 1.34%)
体系維持分 8,465 円 3.11% + ベア 1,000 円 0.36%
- 契約社員 組合員ひとり平均 4,083 円 2.46%
- 短時間社員 時給 11.9 円 1.55%

【紙パ連合 日本製紙北海道サポート労組】 妥結 20 号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 2,688 円 (賃金カーブ維持分 1.17%)
- 一時金 年間 840,000 円 昨年比 +60,000 円

【私鉄総連 集団交渉 12 組合】 妥結 21~32 号

妥結	組合名	要求額	賃上額	昨年賃上額	年間臨給
21	函館バス支部	9,400円	2,000円	1,600円	各社毎の協定による
22	道北バス支部	9,400円	2,000円	1,600円	各社毎の協定による
23	定山溪鉄道支部	9,400円	2,000円	1,600円	各社毎の協定による
24	旭川電気軌道支部	9,400円	2,000円	1,600円	各社毎の協定による
25	宗谷バス支部	9,400円	2,000円	1,600円	各社毎の協定による
26	くしろバス支部	9,400円	2,000円	1,600円	各社毎の協定による
27	十勝バス支部	9,400円	2,000円	1,600円	各社毎の協定による
28	網走バス支部	9,400円	2,000円	1,600円	各社毎の協定による
29	拓殖バス支部	9,400円	2,000円	1,600円	各社毎の協定による
30	根室交通支部	9,400円	2,000円	1,600円	各社毎の協定による
31	士別軌道支部	9,400円	2,000円	1,600円	各社毎の協定による
32	ふらのバス支部	9,400円	2,000円	1,600円	各社毎の協定による

第 2 ゾーン (3/23~31) に入り、UA ゼンセン 三越伊勢丹グループ労組函館丸井今井支部が 3% を越える金額、契約社員 (月給制) についても 2% を超える金額で妥結した。また、集団交渉に臨んでいた私鉄総連の 12 組合 (上記 参照) が 23 日夕刻妥結した。私鉄総連は残り 9 組合が個別交渉に臨む。

3/24 現在、集計可能 28 組合のうち 23 組合が、昨年妥結実績額を維持・改善している。

◎2015 春季生活闘争 北海道集計へのエントリー未報告の産別・地区ユニオンは、至急報告を願います。

◎要求・回答・妥結情報を集約中ですので、2015 春季生活闘争本部までお知らせ下さい。

担当 永田・小倉 (TEL 011-210-0050 FAX 011-272-2255)